

令和5年度 第1回 日進市立図書館協議会議事録

日 時	令和5年5月25日(木) 午後1時30分から午後2時28分まで
場 所	図書館2階 大会議室
会議方法	対面方式
委員出席者 (順不同)	(委員長) 内藤 幹洋 (副委員長) 足立 祐輔 (委員) 片山 佳子、宮田 恒治、近藤 洋子、鈴木 美智子、小澤 真知子、 松本 朋子
委員欠席者	佐合 廣利、竹内 照和
事務局	(教育長) 岩田 憲二 (生涯学習部長) 伊東 あゆみ (生涯学習部次長) 與語 隆弘 (図書館長) 蟹江 砂織 (図書館主幹) 緑川 知子 (図書館主幹) 岡田 優子 (図書館管理係主査) 小倉 宏介
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有(2名)
次 第	1 委員任命 2 あいさつ 3 委員自己紹介 4 委員長、副委員長選任 5 議題 (1) 令和4年度事業実績について (2) 令和5年度事業計画について
資 料	(資料 1) 令和4年度 図書館事業報告 (資料 2) 令和5年度 図書館事業計画
発言者	内 容
事務局	(午後1時30分 開会) ただいまより令和5年度第1回図書館協議会を始めます。私は、館長の蟹江でございます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、委員の任命につきまして、本来であれば任命書をおひとりおひとりにお渡しするところではございますが、時間の都合により机上に配布させていただきました。皆様には、これから2年間、図書館協議会の委員をお願いいたします。次に、教育長よりごあいさつを申し上げます。
教育長	(あいさつ)
事務局	次に、本日は、最初の協議会でございますので、名簿の順に自己紹介をお願いします。

委員	(委員自己紹介)
事務局	(事務局自己紹介)
事務局	<p>議題に入ります前に、この協議会は日進市立図書館規則第19条第2項により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないと規定されておりますが、本日は10名中8名の出席がありますので会議は成立いたします。</p> <p>次に、委員長、副委員長選任にあたり、図書館協議会について説明いたします。図書館協議会の根拠は、図書館法の第14条に「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とございます。また、図書館協議会の組織、会議については「日進市立図書館規則」に規定がございます。日進市立図書館規則第18条により「委員の互選により、委員長及び副委員長を置く」こととなっておりますので、新たに委員長と副委員長を選出する必要がございます。まずは、委員長につきまして、どなたかご推挙ありますでしょうか。</p>
委員	委員長は、歴代、学校長がつとめておられるとうかがっておりますので、竹の山小学校校長の内藤委員を推薦いたします。
事務局	委員長に内藤委員とのご意見がありました、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	ご異議なしと確認し、皆様にご承認いただきましたので、内藤委員に委員長をお願いいたします。続きまして、副委員長につきまして、どなたかご推挙ありますでしょうか。
委員長	副委員長は、前の任期で副委員長を務められた足立委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか
事務局	副委員長に足立委員とのご意見がありました、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	ご異議なしと確認し、皆様にご承認いただきましたので、足立委員に副委員長をお願いいたします。それでは、内藤委員長と足立副委員長には、席のご移動をお願いいたします。なお、本日は2名の傍聴希望者がおります。本日の会議では非公開情報を取り扱う予定はございません。傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	それでは、日進市立図書館規則第18条第2項により、委員長に議事進行をお願いいたします。
委員長	それでは議題1令和4年度図書館事業の報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1) 令和4年度図書館事業報告の説明
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	5ページの(4)総貸出点数のところですが2021年度と2022年度はわかりませんが、2018年度、2019年度、2020年度の貸出点数を教えてくださいませんか。要は5年間で見たいと思っています。大体2020年にコロナが日本で発生したと思いますが、そこから恐らく2023年度までは影響があると思われませんが、それがコロナ

	の影響がなかった、2018年度、2019年度の数値を見て、恐らく2023年度がどうなっていくのかと思いますが、その3年間の数字を教えてください。それから6ページの入館者数、2022年度と2021年度はありますが、これも2018年度、2019年度、2020年度の3年分教えてください。お願いします。
委員長	事務局、お願いします。
事務局	まず入館者数につきましては、2018年度（平成30年度）は、543,519人、2019年度（平成31年度）は、482,221人、2020年度（令和2年度）は、254,415人となっております。次に総貸出点数については、2018年度（平成30年度）は1,095,401点、2019年度（平成31年度）は997,004点、2020年度（令和2年度）は、833,780点です。
委員	貸出点数について2020年は、意外と影響が少なかったんですね。
事務局	令和2年度は、休館していた期間にコンテナ便で貸し出しの取り組みをしていたこともございました。
委員	相当図書館が努力したということですね。数字ででてますね。
委員長	他にご質問やご意見等はありませんか。 無いようでしたら、次に、議題2について事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料2）令和5年度図書館事業計画の説明
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	2月から小中学校で電子書籍が始まりましたね。各学校の電子書籍の利用状況は、全て図書館で把握しているのですか。
事務局	今回導入した学校連携システムは、図書館から学校の電子図書館の利用状況を把握することができますが、まだ確認しておりません。電子図書館は、学校によってタブレットを使える時間など運用が異なりますので、図書館から全校の利用状況を示し、各校における活発な利用を促すことも今回の連携で進めていきたいと思っております。
委員	また、年度ごとの報告書の中にもそういった利用状況の報告が聞けたらいいかなと思っております。支障がないところで報告できるものをお願いしたいと思っております。以上です。
事務局	今後、利用状況がわかる資料を作成し、次回の図書館協議会で報告したいと思っております。
委員長	他にご質問やご意見等はありませんか。
委員	今の質問とも関連しますが、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の中では、学校図書館との連携をすごく謳っております。日進市も本日の資料をみていると、学校図書館の連携を3,000冊も図書館が持っており、すごくいいことだし、子ども達にもタブレットなどの機械を利用して本を読む状況が生まれてきて、それは良いと思いますが、私みたいな古い人間としては、やはり子どもが紙の媒体で読むことはすごい大事だと思います。そういった中で学校の蔵書数のランクが、国が非常に標準が高い数字の設定をしていて、日進市は図書館協会の報告で、達成率がとても低い数字が出てきます。そういった中で日進市は図書館を含めて、学校ともしっかり連携しているのにどういうことになっているのと聞かれる状況があって、日

	<p>進の子ども達に与える図書の扱い。公共図書館と連携したりすると全部資料が使えるので、学校図書館における蔵書数というのは、どのように考えているのか、数字上でてきとくと日進市の図書館、学校の図書館はどうなっているのか。これからそういうタブレット等で読めてしまう中で子どもたちの学校の蔵書としてどう考えていったらいいのかというのは私たち考えていけないのではないかなという思いがします。図書の充足率資料が0パーセントのところもありますが、100パーセントもあったり、すごく差があるので、学校図書館の蔵書をどう考えるのか数値が変わってくるとは思いますが、一応数字がでてきておりますので、ちょっとどうかと思います</p>
事務局	<p>文科省の基準で学校図書室の蔵書冊数を定めた図書標準という数字があります。日進市の場合は、図書標準を達成している学校が少ないため低い数字になっています。令和5年3月の文科省からの通知で、令和5年度からの5年間で図書標準を達成することになっていきますので、それを踏まえて計画的に蔵書を増やさなければいけないと考えます。なお、電子書籍を含めて計算すると図書標準を達成していると考えられますが、紙の書籍の大切さというお話もありましたように、紙と電子のバランスが取れた蔵書構成を目指します。</p>
委員	<p>なぜ日進市は22パーセントになってしまうのでしょうか。他市は100パーセントの所もあります。日進市が長久手市と比べて、長久手市が100パーセントで日進は22パーセントということは絶対にはないと思います。数値ではそういう数値がでてしまっております。なぜなのかなと思ってしまいます。</p>
事務局	<p>公表数値が令和2年度のもので、今では図書標準を達成している学校がもう少し増えていますが、蔵書数が図書標準に達している学校が100パーセントではないということです。言葉の印象から必要な蔵書に対して22パーセントしか蔵書がないようなイメージを持たれるかもしれませんが、基準まであと少しという学校も含めて基準に満たない学校があるということです。図書室の狭さなど、図書費とは別の問題もあるかもしれません。</p>
委員	<p>蔵書構成の問題をあげているわけですね。要はちゃんとした蔵書になっていますよ。ところが日進市の標準と比べると22パーセントという数字になってしまうわけでしょう。だから数値でだとおかしいと思ってしまうわけですね。だから何でこんな数値になっちゃうのと、計算の仕方なのでしょうけど。</p>
事務局	<p>標準図書数に達している学校が何校あるかという数値です。</p>
委員	<p>それは日進市で達成しているところが少ないということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>でもそれは、100パーセントに達成しているのとしていないのかというのは意味があるのでしょうか。100パーセントのところはとてもいい蔵書構成で日進市の蔵書構成の22パーセントは非常に悪いということになりますか。</p>
事務局	<p>そうではないと思いますが、文科省の基準は達成すべき目安の数値として意味があると思います。特に前述した3月の通知内容を踏まえると、交付金も出るので、近々達成しなければいけないと思います。市としては蔵書の質的な向上を目指しつつ、5</p>

	年以内に数値的にも図書標準を達成する必要があると思います。
委員	恐らく、言いたいのは、こういった数値がでてしまうので、そこをきっちりと押さえておかないと誤解されますよということではないのですか。達成数はあくまで目標なので、教育委員会としては参考にこういう蔵書を確保することを努めてほしいと思います。だから 100 冊中 99 冊かもしれないのに達成していないとのことで、その辺の数字の表し方はわかりません。だから 10 校あったら 2 校達成しているという数値ですね。だからその数値を公表していること自体がおかしいのかも知れないですね。
事務局	今日は資料がありませんので、次回の図書館協議会で、数値的な資料をお示しして説明いたします。今後 5 年間で日進市がどうやって 100 パーセントを目指すかということをお次回の課題にさせていただければと思います。
委員	これは個人的な意見ですが、大体、国がそういう蔵書の基準を決めること自体が私がおかしいと思います。それはその地域とか学校とか個性があってもいいので、それを一律的に評価して数字を出すこと自体が私はどうかと思っています。
委員長	他にご質問やご意見等はありませんか。 無いようでしたら、その他について事務局からお願いします。
事務局	次回の図書館協議会の予定について、今年度 11 月と 2 月に会議を予定しています。次回の 11 月の会議について、ご都合がわかれば、次回の日程を決めさせていただきたいですが、皆様の予定はいかがでしょう。
委員	11 月の日程はまだわかりません。
事務局	もし 11 月の日程で都合が悪い日がわかりましたら 8 月末頃までにご連絡いただきますようお願いいたします。
委員長	ただいま事務局から説明もありましたが、9 月頃に日程調整をとっていただけたらと思いますので、委員様で 11 月のこの日が都合が悪いとわかったら事務局の方に先に言っていただけたらよいかと思いますので、第 2 回図書館協議会については、令和 5 年 11 月に開催予定であるということですのでよろしくお願いいたします。今年度は 3 回ということなのでよろしくお願いいたします。それでは今回の会議はこれにて終了といたします。委員の皆様には貴重な意見をいただきありがとうございました。 (午後 2 時 28 分 終了)